

原油・生産資材の価格高騰対策に関する国への要請について

1 要旨

原油・生産資材の価格が高騰を続けている中、国において各種の価格安定制度等が講じられているが、現在の価格高騰の影響に対し十分な支援となっていない。

このため、各都道府県において、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用して独自支援が行われているところであるが、支援内容にバラツキが生じている

については、原油・生産資材の価格高騰の問題は、全国で共通した課題であることから、国において一律かつ十分な対策を講じるよう、中国5県知事連名により、農林水産省へ要請活動を行う。

2 要請内容

別紙のとおり。

【要請項目】

1 畜産分野

- (1) 配合飼料価格高騰に対する全国一律かつ十分な支援の実施
- (2) 輸入粗飼料の価格高騰に対する全国一律の緊急支援の実施
- (3) 自給飼料増産及び耕畜連携に向けた取組への支援の拡充

2 農業分野

- (1) 施設園芸セーフティネット構築事業の拡充
- (2) 産地生産基盤パワーアップ事業の制度見直し
- (3) 肥料価格高騰に対する支援の強化

3 水産分野

- (1) 漁業経営セーフティネット構築事業の拡充

3 農林水産省への要請活動

日時：令和4年8月23日（火）

訪問者：玉井副知事及び中国4県知事代理

原油・生産資材の価格高騰対策に関する要請

新型コロナウイルス感染症による経済への影響、ロシアによるウクライナ侵攻や急激な円安の影響による原油及び生産資材の価格高騰を受け、先般、政府において「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」が策定されたが、それ以降も価格は高騰を続けている中、農畜水産業における生産コスト増加分の価格転嫁は難しく、生産現場は極めて厳しい状況に追い込まれている。

今後の物価の動向次第では、事態はさらに深刻化し、食料安全保障の観点からも危機的な状況に陥ることが懸念される。

こうした状況の中、物価高騰の影響を受けた事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充し、創設された「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」等により後押しをしていただいているところではあるが、各都道府県において支援内容にバラツキが生じている。

については、原油及び生産資材の価格高騰の問題は、各地域では解決し得ない全国で共通した課題であることから、引き続き持続可能な農畜水産業経営が行えるよう、以下の項目について、国で一律かつ十分な対策を講じていただくよう強く要請する。

1 畜産業分野

(1) 配合飼料価格高騰に対する全国一律かつ十分な支援の実施

現在の配合飼料価格安定制度による支援は、配合飼料価格の高止まり時には、補填額の減少や、補填が発動しない可能性もあるなど、対策としては不十分であるため、各都道府県において「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した独自支援が行われているところであるが、支援内容にバラツキが生じていることから、市場を歪めることにならないかと危惧される。

このため、地域間で支援の不均衡が生じないように、国が全国一律かつ十分な対策を講じること。

(2) 輸入粗飼料の価格高騰に対する全国一律の緊急支援の実施

粗飼料については、国産飼料への転換を図っているものの、依然、輸入飼料へ

依存している実態があり、輸入粗飼料についても、これまでにない価格高騰が続き経営悪化の要因となっていることから、緊急的に国が全国一律かつ十分な対策を講じること。

(3) 自給飼料増産及び耕畜連携に向けた取組への支援の拡充

輸入飼料への依存体質を見直すため、自給飼料の生産拡大に向けた支援策の充実を図るとともに、耕畜連携による資源循環の仕組みを進める施策への支援の充実を図ること。

2 農業分野

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業の拡充

現行制度では支援対象油種がA重油と灯油のみであるが、施設園芸の加温に用いられるLPガス価格も高騰し、経営を圧迫しているため、対象油種の拡大を行うこと。

また、今般の燃油価格高騰は過去に例を見ないものであることから、燃油価格の高騰率に応じ国の補填割合を高めるなど、加入者負担の軽減を図ること。

(2) 産地生産基盤パワーアップ事業の制度見直し

本事業によって、既存の低コスト耐候性ハウス等に省エネ機器を導入しようとする場合、「販売額の10%以上の増加」等の成果目標を設定するようになっており、目標の達成が困難なことから、当該施設を所有する農業者が導入を断念する事態が生じている。

一方、パイプハウス等への省エネ機器の導入については、「燃料使用量の15%以上の低減」等の成果目標が追加されたことにより、現在、導入が進んでいる。

このため、低コスト耐候性ハウス等への導入についても、新たに省エネに関する成果目標を選択できるようにするなど、施設園芸農業者が等しく燃油高騰対策に取り組めるよう制度の見直しを図ること。

(3) 肥料価格高騰に対する支援の強化

先般、肥料価格の高騰による農業経営への影響を緩和する具体的な対策が示されたところであるが、引き続き多くの農業者が取り組めるよう、運用は現場の実態に即したものとなるよう努めること。

また、肥料においては価格上昇に応じて補填金を交付する国のセーフティネッ

ト制度がないことから、生産・経営に支障をきたさないよう、肥料価格の安定化に向けた仕組みの構築や肥料原料を安定的に調達できる体制づくりなど、恒久的な支援制度を検討すること。

3 水産業分野

(1) 漁業経営セーフティネット構築事業の拡充

現在の制度では、補填の限度額が低く、燃油価格の高騰に対し十分な補填がされていない。

このため、燃油価格が高水準で継続した場合においても、補填限度額を高めるなど漁業者負担が軽減される制度に改善すること。

また、漁業者に十分な補填金が支給されるよう発動基準を引き下げる要件緩和を行うとともに、随時募集や随時積立を可能にするなど、運用の改善を図ること。

令和4年8月

鳥取県知事	平井 伸治
島根県知事	丸山 達也
岡山県知事	伊原木 隆太
広島県知事	湯崎 英彦
山口県知事	村岡 嗣政